

# 介護保険特別会計

## 1 概要

介護保険制度は、制度開始以降介護を社会全体で支える制度として定着してきた。令和3年度末の取手市の人口は106,143人、その内65歳以上は36,924人、高齢化率は34.79%になる。住所地特例者を含めた65歳以上の第1号被保険者数は36,880人、その内要支援・要介護認定者数は5,137人で、被保険者の13.93%が介護の認定を受けている状況である。

地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業、地域包括支援センター機能強化、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業及び認知症総合支援事業等を実施している。

(単位：千円)

区 分	R3	R2	前年度比 (%)
1. 歳 入 総 額	8,806,257	8,640,531	101.92
2. 歳 出 総 額	8,512,530	8,360,084	101.82
3. 歳入歳出差引額	293,727	280,447	104.74
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	—
5. 実 質 収 支 額	293,727	280,447	104.74

## 2 歳入の状況

歳入決算額は8,806,257千円であり、詳細は以下のとおりである。

(単位：円)

款	R3	R2	前年度比 (%)	R3歳入総額中 に占める割合 (%)
1. 介 護 保 険 料	2,066,039,400	1,981,414,220	104.27	23.46
2. 使用料及び手数料	233,800	278,350	83.99	0.01
3. 国 庫 支 出 金	1,668,550,976	1,746,271,850	95.55	18.94
4. 支 払 基 金 交 付 金	2,151,865,000	2,153,664,213	99.92	24.43
5. 県 支 出 金	1,249,842,972	1,227,755,484	101.80	14.19
6. 財 産 収 入	29,565	183,986	16.07	0.01
7. 繰 入 金	1,388,658,960	1,325,294,920	104.78	15.77
8. 繰 越 金	280,447,434	204,828,983	136.92	3.18
9. 諸 収 入	589,432	839,433	70.22	0.01
歳 入 合 計	8,806,257,539	8,640,531,439	101.92	100

### 3 歳出の状況

歳出決算額は 8,512,530 千円であり、詳細は以下のとおりである。

(単位：円)

款	R3	R2	前年度比 (%)	R3 歳出総額中に 占める割合 (%)
1. 総務費	269,843,909	209,528,699	128.79	3.17
2. 保険給付費	7,757,770,226	7,707,967,758	100.65	91.13
3. 地域支援事業費	348,589,542	350,445,211	99.47	4.10
4. 諸支出金	136,326,034	92,142,337	147.95	1.60
歳出合計	8,512,529,711	8,360,084,005	101.82	100

### 4 介護保険状況

○ 要介護度別認定者数 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

年度 要介護度	R3			R2		
	第 1 号被保険者 (65 歳以上)	第 2 号被保険者 (40~64 歳)	合計	第 1 号被保険者 (65 歳以上)	第 2 号被保険者 (40~64 歳)	合計
要支援 1	652	8	660	649	7	656
要支援 2	591	9	600	553	10	563
要介護 1	1,423	19	1,442	1,359	17	1,376
要介護 2	774	11	785	786	13	799
要介護 3	632	12	644	603	11	614
要介護 4	648	5	653	610	8	618
要介護 5	417	7	424	398	8	406
合計	5,137	71	5,208	4,958	74	5,032

○ 負担割合別認定者数 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

年度 要介護度	R3					R2				
	第 1 号 被保険者 (65 歳以上)			第 2 号 被保険者 (40~64 歳)	合計	第 1 号 被保険者 (65 歳以上)			第 2 号 被保険者 (40~64 歳)	合計
	1 割	2 割	3 割	1 割		1 割	2 割	3 割	1 割	
要支援 1	569	57	26	8	660	568	55	26	7	656
要支援 2	539	25	27	9	600	503	26	24	10	563
要介護 1	1,252	108	63	19	1,442	1,209	88	62	17	1,376
要介護 2	682	60	32	11	785	683	74	29	13	799
要介護 3	583	31	18	12	644	534	42	27	11	614
要介護 4	584	35	29	5	653	553	35	22	8	618
要介護 5	386	21	10	7	424	362	22	14	8	406
合計	4,595	337	205	71	5,208	4,412	342	204	74	5,032

○ 居宅介護（介護予防）サービス受給者数（令和4年3月31日現在）（単位：人）

要介護度	R3			R2		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
要支援1	218	1	219	193	2	195
要支援2	292	5	297	290	6	296
要介護1	1,088	15	1,103	1,060	9	1,069
要介護2	622	6	628	635	9	644
要介護3	315	9	324	326	7	333
要介護4	253	3	256	221	6	227
要介護5	137	6	143	131	5	136
合計	2,925	45	2,970	2,856	44	2,900

○ 地域密着型（介護予防）サービス受給者数（令和4年3月31日現在）（単位：人）

要介護度	R3			R2		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
要支援1	3	0	3	0	0	0
要支援2	0	0	0	1	0	1
要介護1	344	2	346	295	1	296
要介護2	176	4	180	189	3	192
要介護3	97	0	97	108	2	110
要介護4	54	1	55	54	0	54
要介護5	25	1	26	24	1	25
合計	699	8	707	671	7	678

○ 施設サービス受給者数（令和4年3月31日現在）（単位：人）

要介護度	R3			R2		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
介護老人福祉施設	556	1	557	534	1	535
介護老人保健施設	336	3	339	348	2	350
介護療養型 医療施設	2	0	2	2	0	2
介護医療院	27	0	27	26	0	26
合計	921	4	925	910	3	913

# 1 総務費

## 1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：高齢福祉課] P.119

7001 介護保険事務に要する経費 124,163,070 円 (67,543,161 円)

[国・県 357,000 円 その他 123,806,070 円]

\* 特財内訳

[国補：介護保険事務処理システム改修事業補助金 357,000 円]

[財産収入：介護給付費準備基金利子 29,565 円]

[繰入金：事務費等繰入金 13,912,505 円]

[繰越金：前年度繰越金 109,864,000 円]

○ 目的

介護保険制度の整備、制度の適正かつ効率的な実施、被保険者に対する行政サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・介護保険システムの保守管理
- ・高齢者福祉・介護保険事業運営委員会の開催

○ 効果

システムの保守管理・改修により、介護保険業務を円滑に実施することができ、また、高齢者福祉・介護保険事業運営委員会を開催するなど、適正な制度運営を図った。

## 2 徴収費 1 賦課徴収費

[担当：高齢福祉課] P.121

7501 保険料賦課徴収に要する経費 6,836,340 円 (6,664,170 円)

[その他 6,836,340 円]

\* 特財内訳

[手数料：保険料督促手数料 233,800 円]

[繰入金：事務費等繰入金 6,602,540 円]

○ 目的

市に住所を有する 65 歳以上の被保険者（第 1 号被保険者）の介護保険料を賦課徴収（特別徴収・普通徴収）し、介護保険の適正な運営を図る。

○ 内容

介護保険料賦課徴収（現年度分）

年 度		令和 3 年度	令和 2 年度
特別徴収者		33,651 人	33,409 人
普通徴収者		3,228 人	3,281 人
収納率	特別徴収	100.13%	100.12%
	普通徴収	91.48%	91.20%

○ 効果

第 1 号被保険者の保険料賦課徴収を行うことにより、保険給付費や地域支援事業の財源を確保することができた。

### 3 介護認定審査会費 1 介護認定審査会費

[担当：高齢福祉課] P.123

7501 介護認定審査会に要する経費 12,507,149 円 (13,108,754 円)

[その他 12,507,149 円]

\* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 12,507,149 円]

#### ○ 目的

医療、保健、福祉の各分野の専門家 35 名で構成する介護認定審査会において申請者の要介護・要支援の審査判定を行う。

#### ○ 内容

認定調査結果と主治医意見書をもとに、介護認定審査会で適正な審査を実施した。

年 度	R3	R2
介護認定審査会	115 回	122 回

#### ○ 効果

要介護（支援）認定を行うことにより、被保険者が介護（支援）サービスを利用することが可能になった。

### 3 介護認定審査会費 2 認定調査等費

[担当：高齢福祉課] P.125

7501 認定調査等に要する経費 47,037,460 円 (44,191,113 円)

[その他 47,037,460 円]

\* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 46,977,498 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 59,962 円]

#### ○ 目的

要介護・要支援認定を行うために、認定調査員による調査の実施及び認定調査票の作成、そして主治医意見書の作成依頼を行い、認定審査会に向けての準備を行う。

#### ○ 内容

介護認定調査員が申請者に対して訪問調査を行った。また、医師に対し主治医意見書の作成依頼をした。

<認定調査件数>

年度	直営	委託
R3	3,605 件	529 件
R2	3,615 件	284 件

<新規申請者数及び認定者数>

年度	新規申請者数	新規認定者数
R3	1,633 人	1,421 人
R2	1,474 人	1,392 人

#### ○ 効果

適切な介護認定を行うことができた。

## 2 保険給付費

### 1 介護サービス等諸費 1 居宅介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.127

7501 居宅介護サービス給付費に要する経費 2,789,539,946円(2,752,317,649円)

[国・県 930,820,375円 その他 1,858,719,571円]

\* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 547,396,004円]

[国補：財政調整交付金 24,369,716円]

[県負：介護給付費負担金 359,054,655円]

[保険料：646,210,398円]

[支払基金：介護給付費交付金 753,051,320円]

[繰入金：介護給付費繰入金 348,634,867円]

[繰入金：低所得者の保険料軽減に要する費用 71,035,000円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 39,327,000円]

[諸収入：第三者行為に係る損害賠償金 460,986円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、指定居宅サービス提供事業所から居宅サービスを受けたときに、居宅介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	R3	R2
居宅介護サービス給付費	2,789,539,946円	2,752,317,649円

○ 効果

指定居宅サービス提供事業所から受けた、介護サービス費用の一定割合を保険給付することで、在宅要介護被保険者は、安心して居宅介護サービスを利用することができた。

### 1 介護サービス等諸費 2 地域密着型介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.127

7501 地域密着型介護サービス給付費に要する経費 909,022,205円  
(879,496,858円)

[国・県 303,373,530円 その他 605,648,675円]

\* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 181,804,441円]

[国補：財政調整交付金 7,941,313円]

[県負：介護給付費負担金 113,627,776円]

[保険料：246,584,904円]

[支払基金：介護給付費交付金 245,435,995円]

[繰入金：介護給付費繰入金 113,627,776円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けたときに、地域密着型介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	R3	R2
地域密着型介護サービス給付費	909,022,205 円	879,496,858 円

○ 効果

住み慣れた地域を離れずに、要介護被保険者のニーズに対応した介護サービスを提供することができた。

**1 介護サービス等諸費 3 施設介護サービス給付費**

[担当：高齢福祉課] P.127

7501 施設介護サービス給付費に要する経費 3,035,500,855 円 (3,030,601,237 円)

[国・県 1,013,928,544 円 その他 2,021,572,311 円]

\* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 455,325,129 円]

[国補：財政調整交付金 27,390,766 円]

[県負：介護給付費負担金 531,212,649 円]

[保険料：795,727,473 円]

[支払基金：介護給付費交付金 819,585,231 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 379,437,607 円]

[繰入金：低所得者の保険料軽減に要する費用 26,500,000 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 322,000 円]

○ 目的

要介護被保険者が、指定施設サービスである指定介護老人福祉施設、指定介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院のサービスを利用したときに、食費、居住費、日常生活費を除く施設介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	R3	R2
施設介護サービス給付費	3,035,500,855 円	3,030,601,237 円

○ 効果

施設サービス計画に基づいて、可能な限り居宅における生活と同様のサービスの提供と、居宅での生活復帰を目指したサービスが提供できた。

**1 介護サービス等諸費 4 居宅介護福祉用具購入給付費**

[担当：高齢福祉課] P.127

7501 居宅介護福祉用具購入給付費に要する経費 7,404,461 円 (9,291,881 円)

[国・県 2,471,136 円 その他 4,933,325 円]

\* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,480,892 円]

[国補：財政調整交付金 64,686 円]

[県負：介護給付費負担金 925,558 円]

[保険料：2,008,563 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,999,204 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 925,558 円]



○ 目的

在宅要介護被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入したときに、居宅介護福祉用具購入給付費を支給する。

○ 内容

10万円を上限額として、購入費に対し保険給付分（9割から7割）を支給した。

年 度	R3	R2
支給件数・支給総額	(243件) 7,404,461円	(291件) 9,291,881円

○ 効果

居宅介護福祉用具購入給付費を支給することにより、要介護被保険者が在宅で自立した生活を送るための支援を行うことができた。

## 1 介護サービス等諸費 5 居宅介護住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P.129

7501 居宅介護住宅改修給付費に要する経費 19,769,156円 (21,830,201円)

[国・県 6,597,681円 その他 13,171,475円]

\* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 3,953,831円]

[国補：財政調整交付金 172,705円]

[県負：介護給付費負担金 2,471,145円]

[保険料：5,362,658円]

[支払基金：介護給付費交付金 5,337,672円]

[繰入金：介護給付費繰入金 2,471,145円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、手すりの取付け、段差解消等の住宅改修を行ったときに、居宅介護住宅改修給付費を支給する。

○ 内容

20万円を上限額として、改修費に対し保険給付分（9割から7割）を支給した。

年 度	R3	R2
支給件数・支給総額	(197件) 19,769,156円	(219件) 21,830,201円

○ 効果

居宅介護住宅改修給付費を支給することにより、要介護被保険者が在宅で安全で快適な生活を送るための支援を行うことができた。

## 1 介護サービス等諸費 6 居宅介護サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P.129

7501 居宅介護サービス計画給付費に要する経費 377,924,825円 (373,434,993円)

[国・県 126,127,158円 その他 251,797,667円]

\* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 75,584,965円]

[国補：財政調整交付金 3,301,590円]

[県負：介護給付費負担金 47,240,603円]

[保険料：102,517,361円]

[支払基金：介護給付費交付金 102,039,703 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 47,240,603 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、指定居宅介護支援事業者から居宅介護支援を受けたときに、居宅介護サービス計画給付費を支給する。

○ 内容

年 度	R3	R2
居宅介護サービス計画給付費	377,924,825 円	373,434,993 円

○ 効果

居宅介護サービス計画給付費を支給することにより、適切な介護サービス計画を作成することができ、適切な介護サービスにつなげることができた。

## 2 介護予防サービス等諸費 1 介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 129

7501 介護予防サービス給付費に要する経費 138,099,502 円 (122,775,674 円)

[国・県 46,088,789 円 その他 92,010,713 円]

\* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 27,619,900 円]

[国補：財政調整交付金 1,206,451 円]

[県負：介護給付費負担金 17,262,438 円]

[保険料：37,461,409 円]

[支払基金：介護給付費交付金 37,286,866 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 17,262,438 円]

○ 目的

要支援被保険者が、指定居宅サービス事業者から居宅サービスを受けたときに、介護予防サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	R3	R2
介護予防サービス給付費	138,099,502 円	122,775,674 円

○ 効果

指定居宅サービス提供事業者から受けた介護予防サービス給付費を保険給付することで、要支援被保険者は安心して介護予防サービスを利用することができた。

## 2 介護予防サービス等諸費 2 地域密着型介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 131

7501 地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費 1,012,207 円  
(1,201,469 円)

[国・県 337,809 円 その他 674,398 円]

\* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 202,441 円]

[国補：財政調整交付金 8,842 円]

[県負：介護給付費負担金 126,526 円]

[保険料：274,576 円]

[支払基金：介護給付費交付金 273,296 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 126,526 円]

○ 目的

在宅要支援被保険者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けたときに、地域密着型介護予防サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	R3	R2
地域密着型介護予防サービス給付費	1,012,207 円	1,201,469 円

○ 効果

住み慣れた地域で、要支援被保険者のニーズに対応した介護サービスを提供することができた。

## 2 介護予防サービス等諸費 3 介護予防福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P.131

7501 介護予防福祉用具購入給付費に要する経費 1,788,979 円 (2,202,971 円)

[国・県 597,046 円 その他 1,191,933 円]

\* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 357,796 円]

[国補：財政調整交付金 15,628 円]

[県負：介護給付費負担金 223,622 円]

[保険料：485,287 円]

[支払基金：介護給付費交付金 483,024 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 223,622 円]

○ 目的

要支援被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入したときに、介護予防福祉用具購入給付費を支給する。

○ 内容

10万円を上限額として、購入費に対し保険給付分（9割から7割）を支給した。

年 度	R3	R2
支給件数・支給総額	(64件) 1,788,979 円	(80件) 2,202,971 円

○ 効果

介護予防福祉用具購入給付費を支給することにより、要支援被保険者が在宅で自立した生活を送るための支援を行うことができた。

## 2 介護予防サービス等諸費 4 介護予防住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P.131

7501 介護予防住宅改修給付費に要する経費 12,435,160 円 (10,569,085 円)

[国・県 4,150,061 円 その他 8,285,099 円]

\* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 2,487,032 円]

[国補：財政調整交付金 108,634 円]

[県負：介護給付費負担金 1,554,395 円]  
 [保険料：3,373,211 円]  
 [支払基金：介護給付費交付金 3,357,493 円]  
 [繰入金：介護給付費繰入金 1,554,395 円]

○ 目的

要支援被保険者が、手すりの取付け、段差解消等の住宅改修を行ったときに、介護予防住宅改修給付費を支給する。

○ 内容

20万円を上限額として、改修費に対し保険給付分（9割から7割）を支給した。

年 度	R3	R2
支給件数・支給総額	(113件) 12,435,160 円	(99件) 10,569,085 円

○ 効果

介護予防住宅改修給付費を支給することにより、要支援被保険者が在宅で安全で快適な生活を送るための支援を行うことができた。

## 2 介護予防サービス等諸費      5 介護予防サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P.133

7501 介護予防サービス計画給付費に要する経費 28,540,589 円 (25,663,332 円)

[国・県 9,525,025 円 その他 19,015,564 円]

\* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 5,708,118 円]  
 [国補：財政調整交付金 249,333 円]  
 [県負：介護給付費負担金 3,567,574 円]  
 [保険料：7,742,031 円]  
 [支払基金：介護給付費交付金 7,705,959 円]  
 [繰入金：介護給付費繰入金 3,567,574 円]

○ 目的

要支援被保険者が、地域包括支援センターから介護予防支援を受けたときに、介護予防サービス計画給付費を支給する。

○ 内容

年 度	R3	R2
介護予防サービス計画給付費	28,540,589 円	25,663,332 円

○ 効果

介護予防サービス計画給付費を支給することにより、介護予防のケアプランを作成することができ、適切な介護サービスにつなげることができた。

## 3 その他の諸費      1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P.133

7501 審査支払手数料に要する経費 7,148,541 円 (6,961,695 円)

[国・県 2,385,725 円 その他 4,762,816 円]

\* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,395,055 円]

- [国補：財政調整交付金 62,449 円]
- [県負：介護給付費負担金 928,221 円]
- [保険料：1,939,142 円]
- [支払基金：介護給付費交付金 1,930,106 円]
- [繰入金：介護給付費繰入金 893,568 円]

○ 目的

介護保険の適正な給付をするため、国保連合会にレセプト審査及び支払を依頼する。

○ 内容

年 度	R3 (1件57円)	R2 (1件57円)
手数料	7,148,541 円	6,961,695 円

○ 効果

介護保険の適正な給付ができた。

#### 4 高額介護サービス等費 1 高額介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P.133

7501 高額介護サービス費に要する経費 195,818,509 円 (199,689,500 円)

[国・県 65,344,895 円 その他 130,473,614 円]

\* 特財内訳

- [国負：介護給付費負担金 39,159,510 円]
- [国補：財政調整交付金 1,710,691 円]
- [県負：介護給付費負担金 24,474,694 円]
- [保険料：52,275,622 円]
- [支払基金：介護給付費交付金 52,865,338 円]
- [繰入金：介護給付費繰入金 24,474,694 円]
- [繰入金：介護給付費準備基金繰入金 837,000 円]
- [諸収入：高額介護サービス費返納金 20,960 円]

○ 目的

介護サービスに係る利用者負担額が高額であるとき、高額介護サービス費を支給する。

○ 内容

利用者負担の合計額が、一定額を超えたときに、高額介護サービス費を支給した。

年 度	R3	R2
支給件数・支給総額	(8,478 件) 195,818,509 円	(8,490 件) 199,689,500 円

・自己負担の限度額（月額）

区 分		限 度 額
年収約 1,160 万円以上の方		140,100 円（世帯）
年収約 770 万円以上 1,160 万円未満の方		93,000 円（世帯）
年収約 383 万円以上 770 万円未満の方		44,400 円（世帯）
上記以外の住民税課税世帯の方		44,400 円（世帯）
世帯全員が 住民税非課税	高齢福祉年金受給者の方	24,600 円（世帯）
		15,000 円（個人）

世帯全員が 住民税非課税	合計所得金額と課税年金収入額 の合計が 80 万円以下の方等	24,600 円 (世帯) 15,000 円 (個人)
	合計所得金額と課税年金収入額 の合計が 80 万円を超える方等	24,600 円 (世帯)
生活保護受給者の方等		15,000 円 (個人)

○ 効果

介護サービス利用者の自己負担を軽減することができた。

## 5 高額医療合算介護サービス等費 1 高額医療合算介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P.135

7501 高額医療合算介護サービス費に要する経費 30,401,726 円 (24,799,723 円)

[国・県 10,146,153 円 その他 20,255,573 円]

\* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 6,080,345 円]

[国補：財政調整交付金 265,592 円]

[県負：介護給付費負担金 3,800,216 円]

[保険料：5,446,891 円]

[支払基金：介護給付費交付金 8,208,466 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 3,800,216 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 2,800,000 円]

○ 目的

医療及び介護の利用者の負担軽減を図る。

○ 内容

各医療保険における世帯内で、医療及び介護両制度において自己負担額が一定額を超えて高額となったときに、高額医療合算介護サービス費を支給した。

年 度	R3	R2
支給件数・支給総額	(1,095 件) 30,401,726 円	(909 件) 24,799,723 円

○ 効果

医療及び介護の自己負担を軽減することができた。

## 6 特定入所者介護サービス等費 1 特定入所者介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P.135

7501 特定入所者介護サービス費に要する経費 203,314,871 円 (247,078,355 円)

[国・県 67,853,512 円 その他 135,461,359 円]

\* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 31,251,269 円]

[国補：財政調整交付金 1,776,179 円]

[県負：介護給付費負担金 34,826,064 円]

[保険料：55,151,984 円]

[支払基金：介護給付費交付金 54,895,016 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 25,414,359 円]

○ 目的

低所得の要介護認定者へ施設給付（施設入所・短期入所）することにより、食費及び居住費の負担軽減を図る。

○ 内容

所得段階（利用者負担段階）に応じて補足給付を行った。

- ・自己負担の上限額（日額）

段階	対象者		居住費				食費
			従来型 個室	多床室	ユニット型 個室	ユニット型 個室の 多床室	
1	生活保護受給者等		490 円 (320 円)	0 円	820 円	490 円	300 円
	世帯 全員 が住 民税 非課 税	高齢福祉年金受給者	490 円 (320 円)	0 円	820 円	490 円	300 円
2	前年の合計所得金額と年金収入額の合計が 80 万円以下の方		490 円 (420 円)	370 円	820 円	490 円	390 円 【600 円】
3 ①	前年の合計所得金額と年金収入額の合計が 80 万円超 120 万円以下の方		1,310 円 (820 円)	370 円	1,310 円	1,310 円	650 円 【1,000 円】
3 ②	前年の合計所得金額と年金収入額が 120 万円超の方		1,310 円 (820 円)	370 円	1,310 円	1,310 円	1,360 円 【1,300 円】

※（ ）の金額は、介護老人福祉施設に入所又は短期入所を利用した場合の額

※【 】の金額は、短期入所生活介護又は短期入所療養介護を利用した場合の額

- ・特定入所者介護サービス決定者数（令和 4 年 3 月 31 日現在）

段階	年度	
	R3	R2
第 1 段階	60 人	54 人
第 2 段階	221 人	239 人
第 3 段階①	134 人	600 人
第 3 段階②	382 人	—
合計	797 人	893 人

○ 効果

低所得の要介護認定者の施設入所及び短期入所の自己負担を軽減することができた。

### 3 地域支援事業費

#### 1 介護予防生活支援サービス事業費 1 介護予防・生活支援サービス事業費

[担当：高齢福祉課] P.137

7501 介護予防・生活支援サービス事業に要する経費 155,526,051 円  
(148,246,005 円)

[国・県 71,268,287 円 その他 84,257,764 円]

#### \* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）32,360,860 円]

[国補：介護保険保険者努力支援交付金 19,688,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）19,219,427 円]

[保険料：20,961,747 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 41,513,966 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）20,990,051 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 792,000 円]

#### ○ 目的

要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防又は軽減若しくは悪化の防止及び自立した日常生活の支援を実施することを目的とする。

#### ○ 内容

平成 28 年度から介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、専門的なサービスに加え、市の独自事業を活用することにより、要支援者等の状態等に応じたサービスを実施した。

（現行相当サービス事業）

従来、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護により提供されていた専門的なサービスを実施した。

区分	R3 年度		R2 年度	
	延べ利用人数 (要支援者・事業対象者)	事業費	延べ利用人数 (要支援者・事業対象者)	事業費
現行訪問介護相当サービス	2,644 人	44,344,789 円	2,534 人	47,498,258 円
現行通所介護相当サービス	4,504 人	106,108,391 円	3,814 人	96,482,514 円

（住民主体によるサービス）

地域住民が主体となり、通いの場や訪問型による生活支援サービス等を行う団体に対して、補助金を交付した。

- ①訪問型サービス：住民主体による家事支援などの生活援助、移動支援
- ②通所型サービス：住民主体による体操、運動など自主的な通いの場
- ③住民ボランティアによる見守りや訪問と通所を一体的に実施



年度	区分	補助金交付団体数
R3	①	4 団体
	②	1 団体
	③	1 団体
R2	①	3 団体
	②	1 団体
	③	1 団体

(第1号生活支援事業)

社会福祉法人に委託し、要支援者及び事業対象者の一人暮らし高齢者に対する見守りとともに行う配食サービスを実施した。なお、要介護者等については、任意事業(配食サービス)において実施した。

年度	施設名(1日の限度数)	実利用者数	延べ配食数	委託金額
R3	ふれあいの郷(30食)	18人	1,715	986,125円
	はあとぴあ(25食)	19人	1,706	980,950円
	さらの杜(25食)	12人	1,514	870,550円
	藤代なごみの郷(30食)	24人	1,849	1,063,175円
	合計	73人	6,784	3,900,800円
R2	ふれあいの郷(30食)	8人	1,303	749,225円
	はあとぴあ(25食)	11人	2,332	1,340,900円
	さらの杜(25食)	9人	1,219	700,925円
	藤代なごみの郷(30食)	6人	925	531,875円
	合計	34人	5,779	3,322,925円

○ 効果

虚弱な高齢者に対し、運動機能の維持向上や閉じこもり予防を図るとともに、活動的で生きがいのある人生を送ることができるよう支援することができた。

## 1 介護予防生活支援サービス事業費      2 介護予防ケアマネジメント費

[担当：高齢福祉課] P.139

7501 介護予防ケアマネジメントに要する経費 20,118,971円(18,881,461円)

[国・県 6,749,305円 その他 13,369,666円]

\* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 4,234,434円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 2,514,871円]

[保険料：5,422,673円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 5,432,122円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業) 2,514,871円]

○ 目的

介護予防ケアマネジメントは、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることができるよう支援することを目的とする。

○ 内容

訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスを含め、要支援者等の状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行った。

なお、平成 30 年度から介護予防ケアマネジメントについても、介護予防支援と同様に国民健康保険団体連合会に審査・支払を依頼している。

(介護予防ケアマネジメント・介護予防支援実施件数)

年度	センター名	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援
R3	はあとびあ	3,183 件
	緑寿荘	1,964 件
	さらの杜	1,890 件
	藤代なごみの郷	2,894 件
R2	はあとびあ	3,058 件
	緑寿荘	2,015 件
	さらの杜	1,748 件
	藤代なごみの郷	2,658 件

○ 効果

地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所が実施する介護予防ケアマネジメントに基づき、要支援者が要介護状態になることを防ぐことができた。

2 一般介護予防事業費 1 一般介護予防事業費

[担当：健康づくり推進課] P.139

7501 介護予防普及啓発事業に要する経費 496,616 円 (492,280 円)

[国・県 166,599 円 その他 330,017 円]

\* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業) 104,522 円]

[県補：地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業) 62,077 円]

[保険料：133,854 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 134,086 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援総合事業) 62,077 円]

○ 目的

介護認定を受けていない元気な高齢者を対象に介護予防にかかる普及啓発を図ることで、高齢者の健康の保持増進を図る。

○ 内容

・需用費 496,616 円

介護予防普及啓発品の作成購入。介護予防教室用の感染防止対策消耗品等の購入。

○ 効果

取手市健康づくりキャラクターとりかめくんグッズによる啓発を行うことで介護予防及び健康の保持増進を図ることができた。

[担当：高齢福祉課・健康づくり推進課] P.139

8001 地域介護予防活動支援事業に要する経費 9,639,651円(9,363,054円)

[国・県 3,233,811円 その他 6,405,840円]

\* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 2,028,854円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 1,204,957円]

[保険料：2,598,177円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 2,602,706円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業) 1,204,957円]

○ 目的

介護予防活動の地域展開を目指して、住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援することを目的とする。

○ 内容

(シルバーリハビリ体操指導士・チューブ体操指導者養成・認知症予防講座・介護予防拠点施設の事業運営・地域介護予防支援事業補助金)

・需用費 374,422円

チューブ体操テキストの増刷等。

・委託料 7,805,280円

シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会、チューブ体操指導者講習会の委託。

介護予防拠点施設(いきいきプラザ、げんきサロン戸頭西・稲・藤代)の指定管理料8,713,000円の中の事業運営費6,766,000円。

・補助金 1,078,000円

地域で自主的に介護予防に取り組む8団体及び地域住民・高齢者にボランティアで介護予防活動を行っている市内の2団体に補助金を交付。

(介護支援ボランティア事業)

65歳以上の要介護認定未取得の高齢者が、市内の指定された介護保険施設及び老人保健施設等でボランティア活動に従事。市は従事した時間数に対して、ポイントを付与(1時間単位=1ポイント)。累積したポイントに対し、翌年度に交付金を交付する。(1ポイント=100円。上限は50ポイント。)

介護支援ボランティア事業委託料 @227,273×1.10 =250,000円

介護支援ボランティア交付金申請者 12名 @100×360ポイント=36,000円

○ 効果

シルバーリハビリ体操及びチューブ体操の指導者や認知症予防「回想法スクール」のアシスタント養成を通じて、地域の健康づくりを担う人材を育成することができた。

介護予防拠点施設は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館やサークル活動の休止をしていた期間があるものの、地域の高齢者が施設を利用し、交流を図ることで閉じこもり予防や健康の増進、生きがいづくりにつながった。

コロナ禍で活動に制限が生じたものの、地域で自主的に介護予防に取り組む団体や介護予防活動を行っている団体に補助金交付を行うことで、健康の維持増進と地域づくりを推進することができた。

介護支援ボランティア事業では、自発的なボランティア活動による介護予防を促進することができた。

[担当：健康づくり推進課] P.141

8101 地域リハビリテーション活動支援事業に要する経費 72,668 円

[国・県 24,379 円 その他 48,289 円]

\* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）15,295 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）9,084 円]

[保険料：19,585 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 19,620 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）9,084 円]

○ 目的

住民主体の通いの場等へのリハビリテーション専門職等による助言等を実施し、介護予防の取組を機能強化することを目的とする。

○ 内容

・報償費 12,800 円

介護予防講座講師謝礼。

・需用費 59,868 円

介護予防講座用資料にかかるトナーカートリッジの購入。

○ 効果

専門職による介護予防講座を開催することで介護予防の知識の普及啓発だけでなく、認知症予防へのきっかけづくりとなった。

3 包括的支援事業費・任意事業費 1 総務費

[担当：高齢福祉課] P.143

7601 地域包括支援センターに要する経費 103,565,594 円（109,230,091 円）

[国・県 82,946,234 円 その他 20,619,360 円]

\* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）39,872,752 円]

[国補：保険者機能強化推進交付金 23,137,105 円]

[県補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）19,936,377 円]

[保険料：682,983 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）19,928,853 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 7,524 円]

○ 目的

高齢者がいつまでも自分らしく、可能な限り住みなれた地域で自立した生活を続けられるように、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士の専門職員が互いに連携をとりながら継続的・包括的に支援していくことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。

○ 内容

平成 27 年度から地域包括支援センターを 4 ヶ所の社会福祉法人等に委託し、地域に

おける関係者とのネットワークを構築している。

また、高齢者等の相談に応じ、地域における適切な保健・医療・福祉サービスの紹介・申請代行などを行うことにより福祉の向上を図った。

また、4カ所の地域包括支援センターを中心に、介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業及び地域ケア会議を実施した。

(地域包括支援センター別総合相談延べ件数) ※電話+訪問+窓口

年度	センター名	業務委託料	介護保険 関連	高齢者福祉 関連	認知症関連
R3	はあとびあ	30,411,000円	2,128件	1,585件	910件
	緑寿荘	26,607,000円	4,047件	3,837件	879件
	さらの杜	24,067,000円	1,611件	1,167件	247件
	藤代なごみの郷	18,881,000円	3,497件	2,877件	711件
R2	はあとびあ	29,265,800円	2,622件	2,050件	1,354件
	緑寿荘	26,525,800円	3,693件	3,525件	650件
	さらの杜	23,343,800円	1,318件	1,127件	182件
	藤代なごみの郷	26,250,000円	3,877件	3,059件	300件

○ 効果

地域包括支援センターの主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士等の専門職が連携をとり、要介護状態になるおそれのある高齢者を中心に適切できめ細かな相談体制を構築し、できる限り自立した生活を送り、要介護状態になることを予防することができた。

**3 包括的支援事業費・任意事業費 2 任意事業費**

[担当：高齢福祉課] P.145

8202 紙おむつ支給に関する経費 12,425,066円 (14,536,089円)

[国・県 7,175,475円 その他 5,249,591円]

\* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 4,783,650円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 2,391,825円]

[保険料：2,857,766円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 2,391,825円]

○ 目的

在宅要介護高齢者等に対して紙おむつを支給することにより、介護にあたる家族の負担を軽減し、在宅要介護高齢者の健康増進を図る。

○ 内容

支給条件：要介護認定4以上の在宅高齢者

要介護認定1から3の在宅高齢者で、介護保険介護認定調査票において、排せつ項目に「全介助」「一部介助」「見守り等」に該当がある方

支給回数：年4回（4月・7月・10月・1月）宅配

年度	支給者数	フラットタイプ	テープ止めタイプ S・M・L	はくパンツ S・M・L・LL	尿取り パット	総支給数
R3	357人	156袋	511袋	3,092袋	1,500袋	5,259袋
R2	439人	100袋	616袋	3,680袋	1,674袋	6,070袋

○ 効果

紙おむつを支給することにより、在宅要介護高齢者等の健康増進と、家庭介護の負担軽減を図ることができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.145

8206 認知症高齢者見守り事業に関する経費 646,942円（686,169円）

〔国・県 373,609円 その他 273,333円〕

\* 特財内訳

〔国補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）249,073円〕

〔県補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）124,536円〕

〔保険料：148,797円〕

〔繰入金：地域支援事業繰入金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）124,536円〕

○ 目的

認知症高齢者の見守り体制の充実を目的とし、徘徊（はいかい）高齢者を保護できる仕組みの構築を行う。

○ 内容

徘徊（はいかい）のおそれのある認知症高齢者を対象に利用者登録、見守りキーホルダーやステッカーを配布し、クラウドシステムにて登録管理することで、各地域包括支援センターのスマートフォンにて夜間・休日においても閲覧を可能とし、保護時の問合せに24時間対応できる体制を整えた。

年度	日常生活 圏域	地域包括 支援センター	登録者 総数	うち年度内 登録者数	登録 取消し者	保護 件数
R3	第1圏域	はあとびあ	79	18	1	
	第2圏域	緑寿荘	52	11	2	
	第3圏域	さらの杜	47	7	0	
	第4圏域	藤代なごみの郷	34	4	0	
	第5圏域		26	6	3	
		合 計		238	46	6
R2	第1圏域	はあとびあ	59	22	4	5
	第2圏域	緑寿荘	39	18	12	
	第3圏域	さらの杜	36	10	5	
	第4圏域	藤代なごみの郷	29	4	1	
	第5圏域		22	4		
		合 計		185	58	22

○ 効果

徘徊（はいかい）時に保護された際、迅速に身元が特定できようにするため、徘徊（はいかい）のおそれがある認知症高齢者に対して、携帯品に着けるキーホルダーや靴に貼るステッカーを配布した。

[担当：高齢福祉課] P. 145

8301 配食サービスに関する経費 6,902,565 円 (6,927,537 円)

[国・県 2,242,465 円 その他 4,660,100 円]

\* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 1,494,977 円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 747,488 円]

[保険料：893,103 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 3,766,997 円]

○ 目的

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯で、身体的に買物や調理が困難な方を対象に、弁当の配達をし、安否の確認、栄養摂取の補助、孤独感の解消を図る。

○ 内容

介護施設 4 か所に委託して、弁当の配達を実施した。

年度	施設名 (1日の限度数)	実利用者数	延べ配食数	委託金額
R3	ふれあいの郷 (30食)	26人	3,187	1,832,525円
	はあとぴあ (25食)	30人	3,324	1,911,300円
	さらの杜 (25食)	24人	2,865	1,647,375円
	藤代なごみの郷 (30食)	21人	2,193	1,260,975円
	合計	101人	11,569	6,652,175円
R2	ふれあいの郷 (30食)	19人	2,802	1,611,150円
	はあとぴあ (25食)	19人	2,963	1,703,725円
	さらの杜 (25食)	21人	3,994	2,296,550円
	藤代なごみの郷 (30食)	12人	1,823	1,048,225円
	合計	71人	11,582	6,659,650円

○ 効果

配食サービスの実施により、食生活の援助とともに安否の確認や孤独感の解消を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 145

8501 成年後見制度利用支援事業に要する経費 7,673,584 円 (6,129,032 円)

[国・県 4,431,495 円 その他 3,242,089 円]

\* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 2,954,330 円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 1,477,165 円]

[保険料：1,607,924 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 1,477,165 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 157,000 円]

○ 目的

成年後見制度の申立てに当たり援助が必要と認められる者に対し、市長が申立て人となり成年後見制度の利用を促進する。

○ 内容

身寄りのない重度の認知症高齢者等であって、介護保険サービス等の利用が困難な方のうち、成年後見人等による支援を必要とするが、審判の申立てを行う親族がいない場合などに、老人福祉法第 32 条に基づき市長が後見などの審判の申立てを行った。

また、取手市成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づき、成年後見人等に対し、報酬等に関する支援を受けなければ成年後見制度の利用が困難な状況にある場合等、成年後見人の業務に対する報酬を助成した。

(市長申立件数及び受任件数)

年度	市長申立 件数	職種別後見人		
		弁護士	司法書士	成年後見サポート センター等 (※)
R3	36 件	17 件	2 件	17 件
R2	29 件	11 件	1 件	17 件

※成年後見サポートセンター等には、行政書士、社会福祉士、NPO 法人とりで市民後見の会も含まれる。

(成年後見人報酬助成件数)

年 度	報酬 助成 件数	職種別後見人				
		弁護士	司法書士	社会福祉士	行政書士	法人 (※)
R3	33 件	15 件	2 件	6 件	4 件	6 件
R2	25 件	17 件	—	6 件	2 件	—

※法人には、成年後見サポートセンター又は NPO 法人とりで市民後見の会が含まれる

○ 効果

安心して地域生活を送るために日常的な生活に必要な金銭管理や必要な福祉サービスが利用できるように支援を行うことができた。

### 3 包括的支援事業費・任意事業費 3 在宅医療・介護連携推進事業費

[担当：高齢福祉課] P.147

7501 在宅医療・介護連携推進事業に要する経費 3,492,428 円 (3,640,661 円)

[国・県 2,016,877 円 その他 1,475,551 円]

\* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 1,344,585 円]



[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 672,292 円]

[保険料：803,259 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 672,292 円]

○ 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。

○ 内容

市民が住み慣れた地域で生活することを支えるため、在宅医療において積極的役割を担う公益社団法人取手市医師会に委託し、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、介護支援専門員等の多職種協働による在宅医療・介護の支援体制を構築した。

年度	在宅医療・介護連携推進事業内容				
	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討会議（在宅連携拡大連携協議会等の開催）	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進（在宅連携協議会事務局会議）	医療・介護関係者の研修（多職種連携フォーラム、地域リーダー研修会等）※オンライン開催含む	地域住民への普及啓発（在宅シンポジウム等の開催）	在宅医療介護連携に関する関係市区町村の連携会議
R3	1 回	12 回	2 回	—	—
R2	1 回	12 回	2 回	—	—

○ 効果

関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、取手市が中心となって取手市医師会等と緊密に連携しながら、関係機関との連携体制を構築することができた。

### 3 包括的支援事業費・任意事業費 4 生活支援体制整備事業費

[担当：高齢福祉課] P.147

7501 生活支援体制整備事業に要する経費 3,130,000 円 (3,276,000 円)

[国・県 1,807,575 円 その他 1,322,425 円]

\* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 1,205,050 円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 602,525 円]

[保険料：719,900 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 602,525 円]

○ 目的

民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、老人クラブ、民生委員等の多様な団体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とする。

○ 内容

地域包括支援センターを中心に、生活支援コーディネーターの配置、各地区において座談会及び第2層協議体を実施し介護予防・生活支援サービス等に関する情報共有、連携強化等を行った。

また、行政が主体となり第1層協議体を設置し、第2層協議体の設置状況や検討状況等について、情報共有を実施した。

年度／地域包括支援センター名	第2層（日常生活圏域）								第1層
	はあとぴあ		緑寿荘		さらの杜		藤代なごみの郷		市
	座談会	協議体	座談会	協議体	座談会	協議体	座談会	協議体	協議体
R3	11回	0回	2回	4回	7回	1回	0回	0回	1回
R2	3回	1回	1回	4回	7回	1回	0回	1回	1回

○ 効果

様々な団体等が参画し、情報の共有・連携強化の場を設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進することができた。

**3 包括的支援事業費・任意事業費      5 権利擁護事業費**

[担当：高齢福祉課] P.147

**7501 権利擁護事業に要する経費 266,000円（136,660円）**

[国・県 153,615円 その他 112,385円]

\* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）102,410円]

[県補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）51,205円]

[保険料：61,180円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）51,205円]

○ 目的

高齢者の権利擁護のため必要な支援を行うことを目的とする。

○ 内容

日常生活自立支援事業、成年後見制度等の権利擁護を目的とするサービスや制度を活用する等、成年後見制度の普及・啓発活動を行うNPO法人とりで市民後見の会に対し、補助金を交付した。

成年後見制度普及・啓発活動事業補助金 @266,000円

○ 効果

判断能力が不十分な高齢者を中心に、安心して地域生活を送るために日常的な生活に必要な金銭管理や必要な福祉サービスが利用できるように支援を行った。

**3 包括的支援事業費・任意事業費 6 地域ケア会議推進事業費**

[担当：高齢福祉課] P. 147

7501 地域ケア会議推進事業に要する経費 1,232,000円(1,232,000円)

[国・県 711,480円 その他 520,520円]

\* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 474,320円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 237,160円]

[保険料：283,360円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 237,160円]

○ 目的

医療、介護専門職のほか、弁護士を招き、特に権利擁護支援を必要とする介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、地域全体で支援していくことを目的とする。

○ 内容

支援困難なケースを多職種で検討する「地域ケア個別会議」を地域包括支援センターが主催し、地域課題を検討する「地域ケア推進会議」を市で実施した。

○ 効果

個別ケースの検討により共有された地域課題を地域づくりに着実に結びつけていくことで、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の推進につながった。

年度	実施主体	分類	開催回数
R3	地域包括支援センター	地域ケア個別会議	32回
	市	地域ケア推進会議	1回
		地域ケア個別会議	0回
R2	地域包括支援センター	地域ケア個別会議	51回
	市	地域ケア推進会議	1回
		地域ケア個別会議	0回

**3 包括的支援事業費・任意事業費 7 認知症総合支援事業費**

[担当：高齢福祉課] P. 149

7501 初期集中支援事業に要する経費 1,136,000円(1,024,800円)

[国・県 656,040円 その他 479,960円]

\* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 437,360円]

[県補：地域支援事業交付金  
(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 218,680 円]

[保険料：261,280 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金  
(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 218,680 円]

○ 目的

認知症になっても本人の意思が尊重されるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を平成 29 年 1 月から順次、地域包括支援センターに設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。

○ 内容

認知症に係る専門的な知識を有する認知症サポート医の下、専門職が、家族の訴え等により医療や介護サービスを受けていない認知症が疑われる人やその家族に対し、訪問、観察・評価、家族支援等を集中的に行なった。

(初期集中支援チーム設置数)

R3	R2
4 箇所	4 箇所

○ 効果

認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを設置することで、認知症の早期診断及び早期対応に向けた支援体制を構築することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 149

7601 地域支援・ケア向上事業に要する経費 458,322 円 (197,468 円)

[国・県 264,681 円 その他 193,641 円]

\* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金  
(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 176,454 円]

[県補：地域支援事業交付金  
(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 88,227 円]

[保険料：105,414 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金  
(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 88,227 円]

○ 目的

認知症の容態の変化に応じ、すべての期間を通じて、必要な医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制を構築することを目的とする。

○ 内容

平成 28 年 12 月以降、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を 2 名ずつ配置し、医療機関や関係機関との連携を図りながら相談業務等を行っている。

認知症カフェ（オレンジカフェ）については、平成 29 年度以降「取手市認知症カフェ事業運営補助金交付要綱」に基づき、補助金の交付等の支援を図ることで、認知症の方の居場所づくり、交流、情報交換、相談及び認知症に関する啓発を行っている。

また、認知症地域支援推進員や日本認知症本人ワーキンググループと連携し、認知症の本人やその家族が集い、自らの体験や希望、必要としていることを語り合う場として「本人ミーティング」を月1回実施している。

(認知症カフェ実施状況)

年度	認知症カフェ（オレンジカフェ）		
	開催回数	延べ参加者数	実施主体
R3	2回	34人	ボランティア団体
R2	0回	0人	

○ 効果

認知症高齢者本人やその家族を、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、安心して在宅生活を継続することができた。

#### 4 その他諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P.149

7501 審査支払手数料に要する経費 640,167円 (621,243円)

[国・県 214,756円 その他 425,411円]

\* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）134,735円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）80,021円]

[保険料：172,545円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 172,845円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）80,021円]

○ 目的

平成28年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業にかかる審査及び支払の事務を国民健康保険団体連合会に委託することで、円滑な事業費の支払を目的とする。

○ 内容

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払った。

年度	R3 (1件57円)	R2 (1件57円)
審査支払手数料	640,167円	621,243円

○ 効果

国民健康保険団体連合会が行う審査及び支払事務が円滑に実施できた。